

令和 8 年第 3 回千葉市議会定例会会議録（第 5 号）

令和 8 年 9 月 17 日（木）午前 10 時 開 議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名人選任の件
- 日程第 2 議案第 110 号 令和 8 年度千葉市一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 111 号 令和 8 年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 112 号 令和 8 年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 113 号 令和 8 年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 114 号 令和 8 年度千葉市病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 115 号 令和 8 年度千葉市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 116 号 令和 8 年度千葉市水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 117 号 千葉市保健所条例の一部改正について
議案第 118 号 工事請負契約について（（仮称）千葉市高浜保育所新築工事）
議案第 119 号 工事請負契約について（（仮称）千葉市千城台公民館・若葉図書館複合施設新築工事）
議案第 120 号 議決事件の一部変更について（（主）生実本納線（赤井町地区）
函渠整備工事（7－2）に係る工事請負契約）
議案第 121 号 市道路線の認定について
請願第 3 号 「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバス運行」の維持
を求める請願
請願第 4 号 市営住宅を目的外使用により、学生を入居できるようにして生活
支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求める請願
請願第 5 号 補聴器購入費助成制度の復活と、聴力検査の実施を求める請願
- 日程第 3 議案第 141 号 令和 8 年度千葉市一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 142 号 令和 8 年度千葉市霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 143 号 令和 8 年度千葉市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 144 号 令和 8 年度千葉市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 145 号 令和 8 年度千葉市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 146 号 千葉市教育委員会委員の任命について
議案第 147 号 千葉市人事委員会委員の選任について
議案第 148 号 人権擁護委員の推薦について
議案第 149 号 人権擁護委員の推薦について
議案第 150 号 人権擁護委員の推薦について
議案第 151 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 4 発議第 9 号 一級河川鹿島川、二級河川村田川、二級河川都川における河道整
備の早期実施を求める意見書について
発議第 10 号 働く者の声を尊重した労働法制の実現と公労使三者構成原則の堅
持を求める意見書について
発議第 11 号 公共交通における政策的運賃割引の費用負担に関する制度整備を

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

求める意見書について

発議第 12号 核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める
意見書について

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	枇 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長	神 谷 俊 一 君	副 市 長	那 須 一 恵 君
副 市 長	橋 本 直 明 君	病院事業管理者	山 本 恭 平 君
総合政策局長	藤 代 真 史 君	総 務 局 長	中 尾 嘉 之 君
財 政 局 長	勝 瀬 光 一 郎 君	市 民 局 長	市 倉 秀 子 君
保健福祉局長	秋 幡 浩 明 君	こども未来局長	大 町 克 己 君
環 境 局 長	堺 逸 樹 君	経 済 農 政 局 長	安 部 浩 成 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

都 市 局 長	高 峯 聡一郎 君	建 設 局 長	山 田 裕 之 君
消 防 局 長	市 村 裕 二 君	水 道 局 長	日 暮 秀 訓 君
会 計 管 理 者	橋 本 欣 哉 君	病 院 局 次 長	柿 崎 恵 司 君
市 長 公 室 長	山 崎 哲 君	総 務 部 長	桑 本 茂 樹 君
教 育 長	鶴 岡 克 彦 君	教 育 次 長	中 島 千 恵 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	清 水 公 嘉 君	人 事 委 員 会 事 務 局 長	大 宮 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 規 宏 君	代 表 監 査 委 員	神 崎 広 史 君
○議会事務局			
事 務 局 長	香 取 徹 哉 君	次 長	小 名 木 啓 一 君
議 事 課 長	安 西 雅 樹 君	議 事 課 長 補 佐	佐 藤 大 介 君
議 事 班 主 査	岡 田 昌 樹 君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第110号至第121号、請願自第3号至第5号各委員長報告、討論、採決

日程第3 議案自第141号至第151号審議

日程第4 発議自第9号至第12号審議

午 前 10 時 0 分 開 会

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（松坂吉則君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸 般 の 報 告

- 1 環境経済委員長及び都市建設委員長から別途配付のとおり、陳情審査報告書が提出された。

陳情審査報告書を添付

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田眞弓議員の、両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第110号至第121号、請願自第3号至第5号各委員長報告、討論、採決

○議長（松坂吉則君） 日程第2、議案第110号から第121号まで、及び請願第3号から第5号までを議題といたします。

委員会審査報告書を添付

○議長（松坂吉則君） 各委員長報告をお願いいたします。総務委員長、39番・小松崎文嘉議員。

〔39番・小松崎文嘉君 登壇、拍手〕

○39番（小松崎文嘉君） 総務委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管につきましては、委員より、財政運営に関し、事業の見直し等により歳出の抑制を図るとともに、市債の有効活用や歳入の確保に向けた取組を一層推進されたいとの意見。

また、特別養護老人ホーム整備事業費に関し、建設費高騰を踏まえた設計変更により、施設完成後における入所者の生活環境に支障が生じることがないように、十分に配慮されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 保健消防委員長、45番・米持克彦議員。

〔45番・米持克彦君 登壇、拍手〕

○45番（米持克彦君） 保健消防委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案4件、請願1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管につきまして

は、特別養護老人ホーム整備事業（令和6年度選定分）に関し、委員より、竣工に向け、さらなる工事の遅延が生じないよう、計画的な工程管理に努められたいとの意見。

また、市域全体で深刻な介護人材不足が続いていることから、介護職員初任者研修等の資格取得支援をはじめ、市が責任をもって伴走するなど人材確保策の充実に取り組まれたいとの意見。

災害レッドゾーンに所在する高齢者施設移転改築補助事業に関し、委員より、今回の千葉豪雨による被害を踏まえ、災害レッドゾーン指定の有無だけでなく、市内高齢者施設の災害リスクや避難体制等を横断的に点検し、必要な防災対策を講じられたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号・令和8年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護給付費負担金等返還金・介護給付準備基金積立金に関し、委員より、介護給付準備基金については、介護保険料の負担軽減に最大限有効活用するとともに、その運用状況や活用方針について市民への丁寧な説明に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第114号・令和8年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、千葉市立病院事業の在り方検討に関し、委員より、あり方検討委員会の委員構成に当たっては、民間経営の視点を有する人材の選任に努められたいとの意見。

また、経営面だけでなく、職員の声を反映した働きやすい職場環境づくりについても検討されたいとの意見。

市有施設電力調達に関し、災害時における病院機能の維持に向け、自立的な電力確保体制の強化に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号・千葉市保健所条例の一部改正につきましては、委員より、保健所機能の総合保健医療センターへの復帰や福祉まるとサポートセンター等の福祉関係機関の集約による医療と福祉の連携強化という効果を生かし、平時・災害時における市民等への支援体制の充実に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第5号・補聴器購入費助成制度の復活と、聴力検査の実施を求める請願につきましては、紹介議員である委員より、加齢性難聴者への支援の必要性や高齢者向けの補聴器購入費助成制度を実施する自治体が増加している状況を踏まえ、聴力検査を含めた難聴の予防及び早期発見の観点から、本請願に賛同を願いたいとの意見が述べられたのであります。

一方、反対の立場の委員より、高齢者の聞こえへの支援の必要性は理解するものの、補聴器購入費助成制度については、国の調査研究や他自治体の状況を見極めた上での検討が必要であることや、国の責任において全国一律の制度として実施すべきものでもあることから、本請願には賛同しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 環境経済委員長、32番・麻生紀雄議員。

〔32番・麻生紀雄君 登壇、拍手〕

○32番（麻生紀雄君） 環境経済委員長報告を申し上げます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

当委員会に付託されました議案2件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管につきましては、委員より、市民会館基本設計等に関し、バリアフリー対応等誰もが利用しやすい施設を整備することはもとより、災害発生時には防災機能を発揮できるよう意を用いられたいとの意見。

また、商業施設等と連携して回遊性を高め、まちのにぎわいを創出することにより千葉駅周辺のランドマークとなることを期待するとの意見。

さらに、地下駐車場の整備については、立地上必要となる浸水対策や排水設備の整備費用等を踏まえ、慎重に検討されたいとの意見。

加えて、新施設の供用開始まで相当の期間を要することから、それまでの間、市民の利用に支障が生じないよう老朽化している現施設を適切に修繕されたいとの意見。

市有施設電力調達に関し、市有施設の電力使用状況を可視化して市民に公開することは環境意識の醸成につながることから、引き続き市民への効果的な広報に努められたいとの意見。

また、本事業については、脱炭素先行地域としての先進的な取組であるため着実に継続するとともに、運用実績の検証を重ね、電力需給の見通しの精度を高めた上で、当初予算における債務負担行為の設定を検討されたいとの意見。

さらに、財政効果のさらなる拡大が見込めることから、公共施設における太陽光発電設備の設置を推進されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第112号・令和8年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、委員より、千葉サイクル会館大規模改修継続費に関し、本議案に反対の立場から、自転車競技の振興を否定するものではないものの、ギャンブルである250競走そのものに反対してきたことから、本補正予算についても反対するとの意見が述べられたのであります。

一方、本議案に賛成の立場から、千葉JPFドームに競輪業界標準システムのサーバ室を設置することは250競走の再開に必要な不可欠であり、そのスペースを確保するため執務室をサイクル会館に移転するとともに、改修内容を見直すことは理解できるとの意見。

また、250競走再開に向けて業界団体と緊密に協議を重ね、その経過については、議会に対して適宜報告されたいとの意見。

さらに、建設資材や人件費の高騰を踏まえ、改修工事の発注や工程に遅延が生じないよう適切な予算管理に努められたいとの意見。

加えて、サイクル会館では専用執務室となることでセキュリティが向上するほか、職員が常駐することで、災害発生時における帰宅困難者の一時受け入れ等がより迅速に行われることを期待するとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 教育未来委員長、44番・石井茂隆議員。

〔44番・石井茂隆君 登壇、拍手〕

○44番（石井茂隆君） 教育未来委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案3件につきましては、配付されております委員会審査報告

書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管につきまして、委員より、公立保育所建替事業に関し、一時預かりやこども誰でも通園制度等の多様なサービスの場となることを踏まえたスペースの確保を図られたいとの意見。

保育士修学資金貸付に関し、保育の質を確保し、貸付対象者の定着を図るため、地元での就労意欲の向上につながる施策展開や、離職防止のためのフォローアップ体制の整備に取り組まれたいとの意見。

また、返還対象者が妊娠・出産や介護、病気等の理由により返還猶予が必要な場合は、対象者に寄り添った対応を図られたいとの意見。

さらに、貸付金の返還状況を適切に把握するとともに、貸付事業の委託先との財務上の責任所在を明確にしながら債権管理に努められたいとの意見。

市立千葉高等学校における産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業（N-E.X.T.ハイスクール構想）に関し、反対の立場の委員より、本事業は、即戦力人材の育成に重点が置かれ、教育本来の目的から外れる懸念があるほか、改革先導拠点校に多額の事業費が投じられることで一部の高校に支援が偏ること、また、不登校対策や学校体育館への冷暖房設備の整備などへの予算措置を優先すべきであることから賛成しかねるとの意見が述べられたのであります。

一方、賛成の立場の委員からは、スーパーサイエンスハイスクールで培った理数教育を普通科へ展開する先進的な取組を評価するとともに、その教育効果を継続させるため、教員の負担軽減を図りつつ、研修やサポート体制を整備されたいとの意見。

また、今後の事業申請に当たっては、理数系人材に加え、医療・介護・保育等の分野を担う人材の育成も検討するとともに、学習に困難を抱える生徒への支援や、理解度及び探究心を高める視点にも配慮し、本校の取組が県内の好事例となることを期待するとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第118号・（仮称）千葉市高浜保育所新築工事に係る工事請負契約につきましては、委員より、今後は建物構造や工法を考慮した上で工事費について精査されたいとの意見。

また、工期や工事費に変更が生じないように、工事の進捗管理を適切に行われたいとの意見。

さらに、開所前にも保護者との意見交換を行うなどし、幅広い利用の促進に意を用いられたいとの意見。

加えて、外国籍の子供が多い地域性を踏まえ、通訳等のニーズに応じた保育を実施できるよう配慮されたいとの意見。

このほか、子供たちの睡眠環境に配慮し、雨音への適切な防音対策を講じられたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第119号・（仮称）千葉市千城台公民館・若葉図書館複合施設新築工事に係る工事請負契約につきましては、委員より、公民館と図書館が相乗効果を発揮し、地域活動の活性化や利便性の向上につなげられたいとの意見。

また、現在の駅前の立地から離れた場所への移転となることから、バスルートの検討なども実施されたいとの意見。

さらに、防災拠点としての機能を果たせるよう雨水対策に十分留意して整備するとともに、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

かまどベンチなどの防災設備の非常時の使用に備えた、適切な運用方法を検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 都市建設委員長、18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君 登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君） 都市建設委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案6件、請願2件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管につきましては、委員より、配水管更新工事に当たっては、交通渋滞等への影響に十分配慮されたいとの意見。

また、先日の千葉豪雨などの災害を通じて上下水道の重要性が改めて確認されたことから、耐震化計画が順調に進むよう努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号・令和8年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）について、及び議案第116号・令和8年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）についての2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、市域内での多数の公共施設への自己託送は全国的にも先進性の高い事例となることから、脱炭素や財政的な効果はもとより、さらなる公共施設への電力調達の可能性も見据え、継続的かつ安定的な実施に努められたいとの意見。

また、一定の実績や能力を事業者を求めること自体は必要である一方で、一般競争入札における競争性を確保するため、入札参加資格要件の内容について検証するとともに、入札参加事業者の増加に向けた周知等に努められたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第115号・令和8年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、委員より、大型工事においては、事業費に影響を及ぼす可能性のある要素を設計段階で十分に整理したうえで事業を進めるとともに、大きな変更が生じた案件については、工事完了後にその要因を検証し、今後の調査・設計等に生かされたいとの意見。

また、雨水対策の基準の在り方を含め検討するとともに、抜本的な強化に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号・主要地方道生実本納線赤井町地区函渠整備工事（7-2）に係る工事請負契約に関する議決事件の一部変更につきましては、委員より、変更後の工期内で確実に工事を完了されたいとの意見。

また、副道部分の用地取得を着実に進め、早期の整備に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第121号・市道路線の認定につきましては、委員より、都市計画法に基づく開発行為により認定し、本市に帰属した道路の適切な管理を求めるとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号・「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバス運行」の維持を求

める請願につきましては、紹介議員である委員より、路線廃止により多くの住民の日常生活に支障を来すことから、運行事業者を問わず当該地域の交通を維持すべきであり、本請願に賛同願いたいとの意見が述べられたのであります。

一方、反対の立場の委員より、地域住民の移動手段を確保する必要性については理解するものの、現行の運行形態の維持が必ずしも持続可能な公共交通の確保につながるものではなく、市やバス事業者による運行継続に向けた取組も進められていることから、本請願には賛同しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

最後に、請願第4号・市営住宅を目的外使用により、学生を入居できるようにして生活支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求める請願につきましては、紹介議員である委員より、学生の市営住宅への入居は、学生が学業に専念できる環境づくりに資するほか、若者の市内定着にも寄与し、本市の将来にとっても重要な施策であることから、本請願に賛同願いたいとの意見が述べられたのであります。

一方、反対の立場の委員より、本市において、市営住宅の活性化を図るため、上層階の空き住戸を活用し、大学と連携して学生に市営住宅を提供するモデル事業の実施が検討されており、まずはその事業の効果を検証する必要があるとの意見。

また、学生支援や地域活性化は他の施策により進めるべきであり、住宅に困窮する低額所得者等への住宅提供という市営住宅の本来の目的や、災害時に備え、一定の空き住戸を確保しておくことを優先すべきであることから、本請願には賛同しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

討論の通告がまいっておりますので、お願いいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さん、こんにちは。無所属の黒澤和泉です。

議案第114号、令和8年度千葉市病院事業会計補正予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。

この補正予算には、市立病院の役割や経営形態の在り方を改めて検討するための経費が計上されています。

私は、この検討は必要であるだけでなく、今こそ本気で取り組むべき課題だと考えています。

市立病院は救急、小児・周産期、災害、感染症など、採算だけでは判断できない政策的医療を担う、市民の命を守る重要な施設です。今後も、その役割はできる限り維持していただきたいと思います。

病院局はこれまでも、地域の医療機関との連携強化や患者確保などの経営改善に取り組んできました。令和7年度の病床稼働率は75.6%と、コロナ禍前の令和元年度74.5%を上回っています。

現在の厳しい経営状況を、単純に現場の努力不足と捉えるべきではありません。

しかし現実として、令和7年度は医業収支で約75億円、経常収支でも約12億円の赤字となり、純損失は約13億円、累積欠損金は約63億円にまで拡大しています。

物価や人件費の高騰に診療報酬が追いついていないことや、新病院整備に伴う負担など、

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

病院の努力だけでは解決できない要因があることも理解しています。

共同購入による材料費削減や業務効率化など、一つ一つの経営改善はもちろん必要です。

しかし、これほどの規模の赤字を前にして、個々の合理化策の積み重ねだけで乗り越えられる段階なのか、私は疑問を持っています。

議案質疑では、今回の検討で、政策的医療の在り方、回復期機能の必要性、最適な病床規模、そして経営形態が論点になるとの答弁がありました。

私が特に重視したいのは、この経営形態の検討です。単に将来の検討課題として掲げるだけで終わらせてはならないと考えます。

現在の経営形態を続けた場合、今後5年、10年でどれだけの赤字や一般会計からの支援が必要になるのか。

一方、地方独立行政法人化や指定管理者制度など別の形態を選んだ場合、どのようなメリット・デメリットがあり、移行にどれだけの費用がかかるのか、職員の確保や政策的医療の維持にどう影響するのか。

こうした点を、具体的な数字で比較検討する段階に来ているのではないのでしょうか。

経営形態の変更には、職員の身分・処遇の変更に伴う相当な費用がかかりますし、医師や看護師などの人材が流出すれば、再確保は容易ではありません。

だからこそ、今必要なのは拙速な移行ではなく、慎重な比較検討です。

しかし、慎重であることと先送りすることは違います。

経営が立ち行かなくなってから選択肢を検討したのでは遅いのではないのでしょうか。

今回設置するあり方検討委員会には、現状の延長線上の改善策にとどまらず、複数の経営形態や医療提供体制について、将来収支、必要となる一般会計負担、移行費用、人員への影響、そして市民に必要な医療をどこまで守れるのかを、具体的に比較していただきたいと思います。

今回追加する外部支援も、単なるデータ整理や資料作成で終わらせず、こうした選択肢の客観的な比較と、委員会での十分な議論のため活用していただくよう求めます。

議案質疑では、市立病院の役割について、地域で医療を切れ目なく提供すること、そして政策的医療を担うことだとの答弁がありました。

私も、その役割はできる限り守っていただきたいと思います。

目的は赤字を減らすこと自体ではなく、市民に本当に必要な医療を、将来にわたって持続可能な形で残すことです。

そのために、必要であれば経営の仕組みそのものにまで踏み込んだ、実効性のある改革の検討を要望し、本議案に賛成いたします。

ここまで市立病院について申し上げてきたのは、これを病院事業だけの問題として捉えているからではありません。

市民の命に直結する市立病院でさえ、病床規模や医療機能、さらには経営形態そのものの見直しを検討せざるを得ない状況にあります。

だからこそ市全体として、これから何にどれだけのお金を使うのか、その優先順位をこれまで以上に厳しく考える必要があると思います。

その観点から、次に市民会館に関する議案について意見を申し上げます。

議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算のうち、市民会館基本設計等について、賛成の立場から意見を申し上げます。

現在の市民会館は老朽化しており、新たな整備の検討を進める必要があることは理解しています。

今回の補正予算は建設工事そのものを決定するものではなく、基本設計等を進めるためのものです。

基本設計を通じて、機能や規模、事業費をより具体的に精査していくこと自体は必要だと考えます。

一方で、今回の議案質疑を通じて、今後この事業を進める上で欠かせない点が、まだ明らかになっていないと感じました。

まず、事業費の推移です。

令和3年の基本計画では、建設費・設計費、土地取得費・基盤整備費などを合わせて約120億円とされていました。

昨年6月には、JR東日本千葉支社跡地での整備を前提に、建設費と土地取得費を合わせて約250億円に。

そして今回の基本計画では、土地取得費を含まない建設工事費だけで約280億円となっています。

算定条件がそれぞれ異なるため単純比較はできませんが、少なくとも昨年は土地取得費込みで250億円だったものが、今は土地取得費抜きの建設工事費だけで280億円になっているのは事実です。

私は議案質疑で、昨年6月からどれだけ建設費が増加し、その要因は何かを尋ねました。

しかし市からは、算定条件が異なるという説明にとどまり、建設費そのものの増加幅についての明確な答弁はありませんでした。

さらに気になるのは、整備場所を決めた経緯です。

昨年、JR東日本千葉支社跡地と市有地を比較した際には、逸失利益なども含めると、JR跡地の方が約15億円有利だという判断材料が示されていました。

ところが今回の質疑では、整備場所を決定した後に、現在の約280億円という建設工事費が算出されたとの答弁でした。

つまり、現在の事業費を前提に昨年の比較をやり直したことは、少なくとも質疑の中では示されませんでした。

アクセス性や千葉都心の活性化、防災機能への寄与など、金額では測れない価値があることは理解しています。

ただ、整備場所を決めた際の重要な前提だった事業費がこれだけ変化した以上、白紙に戻すかどうかは別として、当初の判断が今も妥当なのかを検証する必要があるはずです。

財政面でも懸念があります。

令和7年度決算で、本市の経常収支比率は99.2%です。

一般財源のほとんどが、人件費や扶助費、公債費などの経常的支出に充てられ、新たな政策に振り向けられる余力は極めて限られているということです。

この状況で、建設工事費だけで約280億円、さらに土地取得費や基盤整備費も必要になる事業を進める以上、長期的に負担できるという判断には、これまで以上に具体的な根拠が求められます。

市長は昨年、この事業について、長期的な財政計画の中で十分負担できる範囲と説明しま

した。

ところが今回の質疑では、具体的な市の負担額は今後、事業費を精査し、地方債など活用可能な財源を踏まえて検討するとの答弁にとどまり、事業費の上限や、どこまで増えたら規模・仕様を見直すのかという基準も、現時点では定められていないとのことでした。

市の負担額は、まだ分かりません。

総事業費も、明らかになっていません。

上限も、見直しの基準もありません。

それで何をもって「十分負担できる」と判断しているのか、私は大きな疑問を持っています。

議案質疑を通じて、十分な説明が得られたとは考えていません。

公共施設は一度整備すれば、数十年にわたり市民が使うものです。

必要だから整備するという判断だけでなく、この規模、この費用なら市として将来にわたって負担できるという判断も、同時に必要だと考えます。

もう一点、今後明らかにしていただきたいのが、JR東日本との費用負担の在り方です。

当初は、JR東日本が整備する複合ビルの中に市民会館を設ける計画でしたが、建設費高騰を理由にJR東日本側から計画見直しが示され、市民会館は単独棟として整備する方向になりました。

市民会館は市の施設です。

その上で、この計画変更によって、市の費用負担の在り方は大きく変わっています。

土地取得費や基盤整備費を含め、市とJR東日本がそれぞれどこまで負担し、単独棟化に伴う負担をどう協議していくのか、その全体像は現時点で十分に見えていません。

JR東日本の開発と市民会館整備は、同じ駅前エリアのまちづくりとして進むものです。

だからこそ、市は市民の負担を少しでも抑える立場で、土地取得や基盤整備についてJR東日本と十分に協議していただきたいと思います。

そのためにも、市自身がどこまでなら負担できるのかという考え方を持つことが重要です。

上限も見直し基準もないままでは、事業費がさらに増えた時、どこで立ち止まり、どこで相手方との負担調整を求め、どこで規模を見直すのかという判断が曖昧になってしまいます。

今回の議案質疑では、この補正予算はあくまで基本設計等について審議するものであり、実施設計や建設に係る費用は、今後予算化の段階で改めて議会審議されるとの答弁がありました。

この点は非常に重要だと考えています。

今回、基本設計に進むことに賛成することは、建設工事費約280億円に加え、土地取得費や基盤整備費等を含む事業全体を白紙委任することではありません。

基本設計を進める中で、まず総事業費をできる限り明らかにしていただきたい。

その上で、財源構成、市の実質的な負担、将来の公債費への影響、JR東日本との費用分担、そして現在の規模・仕様が本当に妥当なのかを、改めて議会に示していただきたいと思います。

そして、事業費が現在の想定を大きく上回るのであれば、1,500席という客席規模を含め、見直すべきものは見直していただきたいと考えます。

必要な文化施設を整備することと、事業費を厳しく検証することは、相反するものではありません。

むしろ、市民に長く利用される施設だからこそ、将来の市民に過度な負担を残さない形で整備することが必要です。

基本設計を、決めた計画をそのまま具体化するだけの作業にせず、事業費、規模、仕様、費用負担の在り方を改めて検証する機会としていただくことを強く求め、本議案に賛成いたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 8番・野島友介議員。

〔8番・野島友介君 登壇、拍手〕

○8番（野島友介君） 日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。会派を代表いたしまして討論いたします。

議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）、議案第112号・令和8年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第1号）については反対の立場から、議案第114号、119号については意見要望を、並びに請願第3号・「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバスの運行」の維持を求める請願について、請願第4号・市営住宅を目的外使用により学生を入居できるようにして生活支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求める請願について、請願第5号・補聴器購入費助成制度の復活と、聴力検査の実施を求める請願の採択を求め、討論を行います。

初めに、議案第110号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管、市立千葉高等学校における産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進、N-E. X. T. ハイスクール構想についてです。

本年6月に、市立千葉高等学校が、文部科学省の産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に採択されたことを受け、高等学校等教育改革促進事業に係る市立千葉高等学校の取組を進めるため、学校設備・備品の整備等に係る経費を800万円計上するとともに、事業完了予定が令和9年度となる市立千葉高等学校改修実施設計2,500万円について、債務負担行為を設定するというものです。

説明によれば、高等学校等教育改革促進事業とは、今後、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーや理数系人材の不足が懸念されること等を踏まえ、将来に向けた産業イノベーション人材の育成等を先導する高校改革の拠点を各都道府県に整備することを目的とした文部科学省の予算事業とされています。

その国の事業費の総額は2,955億円とされています。

ネクストハイスクール構想の問題点は、第1に経済成長や産業イノベーションに資する人材育成を掲げて企業や経済界などが求める即戦力人材の育成となり、教育基本法の人格の完成という教育の本来の目的から外れてしまうのではないかという懸念があること。

第2に、改革先導拠点校に対して、国は1都道府県当たり上限金額約62億円交付し、1校当たり約15億円、市立千葉高等学校には11.1億円を投じる仕組みは、協力校である千葉女子高等学校と稲毛国際中等教育学校との取組を進めるとしていても、一部の高校に偏り、県内の高等学校間の格差を生じさせてしまう懸念があること。

第3に、千葉市の教育において、不登校対策や教員未配置問題、学校体育館空調設備、学校給食無償化など様々な課題がある中で、1校に11.1億円の予算を投じることと、ネクストハイスクール構想の根本的な理念に疑問があるからです。

教育未来委員会で、この構想に対する生徒の声を聞いたのかという問いには、明確な答え

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

はありませんでした。私たち大人の都合で、ネクストハイスクール構想の事業を進めていくことは問題があると言わざるを得ません。

以上のことから、この議案には賛成しかねるものです。

次に、議案第112号・令和8年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第1号）千葉サイクル会館大規模改修継続費についてです。

築30年が経ち、老朽化した千葉サイクル会館の大規模改修について、競輪業界標準システムへの移行を進めるため、公営事業事務所の執務室を千葉JPFドームから千葉サイクル会館へ移転する必要性が生じたことに伴い、改修内容を見直すことから、既存の継続費6億7,891万6,000円を減額補正するものです。競輪業界標準システムへの移行の理由として、車券売上げの拡大のためには販売チャネルを増やすことが不可欠であるが、現在は250競走専用のシステムを利用しているため、業界標準システムを活用することができず、これが販売チャネル拡充の主な支障になっていることから業界標準システムへの移行を目指していると説明されました。業界標準システムは、全国の競輪場と連動し、民間のポータルサイトとも相互接続できることから、ギャンブル依存症の増加に拍車をかけることが予想されるため導入に反対します。日本共産党千葉市議団は純粋なスポーツとしての自転車競技の振興には賛成ですが、ギャンブルである250競走についてはこれまでも反対の意見を表明してきており、令和8年度当初予算千葉サイクル会館大規模改修事業費9億6,988万円の審議の際にも反対をしたことから、この補正議案についても反対をするものです。

次に、議案第114号・令和8年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）千葉市立病院事業の在り方についてです。市立病院の令和7年度決算では医業収支が75億円の赤字となり、令和11年度には100億円にまで膨らむ見込みから、今後の病院事業の在り方について検討委員会で審議が行われます。国の地域医療構想策定ガイドラインでは、2040年に向けて高齢者救急や急性期機能を担っていく方向性が示されています。両市立病院が地域性やそれぞれの機能を活かし、単に赤字解消を最優先とするのではなく、公立病院として市民にとっても職員にとってもその役割を十分に発揮できるよう、検討を進めることを求めています。

次に、議案第119号・工事請負契約について、（仮称）千葉市千城台公民館・若葉図書館複合施設新設工事についてです。

現在の千葉市千城台公民館及び若葉図書館の老朽化に伴い、複合施設として新築工事を行なおうとするものです。

千葉豪雨によって、みやこ図書館が被害を受けたことから、複合施設においての雨水対策をたどしました。委員会での答弁では、駐車場部分に降った集中豪雨などの雨水に対しては、駐車場内に設けた雨水貯留槽により処理可能な計画としている。万が一、既存スロープから建物敷地へ雨水が流入した場合でも、建物敷地内にも雨水貯留槽を設けており対応できる計画としているとありました。

想定を上回る被害が出たのが千葉豪雨でした。雨水の流入を防ぐための対策を進めるよう求めています。

また、保育園が整備され、特別養護老人ホームも整備されることから、各施設と複合施設との交流について、公民館サークルによる出張イベント、図書館での保育園へ出張おはなし会の実施など、施設利用者や地域の交流につながる取組を検討していきたいとのことでしたので、複合施設が魅力あるものとなり、拠点となることを望むものです。

さらに、現在のモノレール千城台駅から離れるため、利用者の利便性向上のためにも、コミュニティバスのルート変更など、利用しやすい施設となるよう求めておきます。

次に、請願第3号・「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバス運行」の維持を求める請願についてです。本年3月に、千葉シーサイドバスが花島公園・長作町線、八千代台線、幕張駅入口線について、運転手不足や道路状況を理由に10月1日付で路線廃止する旨、関東運輸局に届出、その後市からバス路線ネットワークを維持すること等を要望し、一定の路線が確保されることとなったのは、一定の評価ができるものです。しかしながら、長作町から花島公園間は10月から運行廃止とされ、1日200人もの利用がある路線廃止は住民生活にとっては甚大であり、沿線住民をはじめ、1000筆を超える署名が寄せられるなど、一部区間を切り捨てることなく、従前の路線維持を求める趣旨の請願であります。委員会審議においては、多くの委員から運転手不足が深刻ななか、現行の路線を基本的に維持するのは困難ではないかと、請願に反対したことは極めて遺憾であります。確かに、バス運転手不足はシーサイドバスに限らず、多くの事業者が抱える、言わば社会的な課題であり、本市としても運転免許取得支援や採用支援等を展開し支援してきました。ただ、シーサイドバスにおいては本市の支援策で2名採用に至ったものの、その後定着とならなかったということです。当局においては若年層の運転手確保に向けて、市原市が実施している運転手確保支援金30万円の支給、さらには横浜市が実施している運転手への家賃支援等、より実効性のある運転手確保支援策を早急に進めることを強く求めるものであります。今回とりわけ深刻なのは、花島コミュニティセンターや地域の病院へのバスアクセスが途絶えることです。ほかの路線乗り入れを求めることやシェアサイクルで対応する案なども示されていましたが、高齢者の利用も多いなか、シェアサイクルでの代替は現実的ではなく、災害時の避難場所、選挙の投票など、花島コミュニティセンターへのアクセスを確保することは公共交通の重要な役割と考えます。かつて、2024年の鎌取駅から都賀駅を結ぶ1日100人程度が利用する都賀線が廃止されるという契機に、我々は代替交通を市に求め、市はコミュニティバスを代替交通として運行しました。こうした過去の経緯も考えると、市が運行できるわけではないと請願に反対した委員は、言葉尻を捉えた表面的な指摘であり、市民要求に寄り添い、事業者や市を動かすことが役割である議員の務めに反しているのではないかと指摘せざるを得ません。いずれにしても、1日200人の交通空白をこのまま放置されることは許されません。バス運転手確保へ大胆な施策展開を行い、シーサイドバスによる速やかな復便を、住民の願いに寄り添い、議会からも後押しすることこそが必要であるため、本請願への賛同を改めて強く求めるものであります。

次に、請願第4号・市営住宅を目的外使用により、学生を入居できるようにして生活支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求める請願についてです。近年、千葉市の市営住宅での空き家は増加傾向であり、1,000戸を超える状況となっております。他方で、入居者の高齢化等により、自治会等の地域団体の担い手不足の課題、さらには、学生が入居するアパート家賃も物価高騰で上昇傾向となり、学生本人もアルバイトで生計費を賄わなければならない状況にあり、学生や若者が安価で住める住宅へのニーズは高まっております。委員会審議では、本来の目的通りに市営住宅を提供すべき、学生だけを特別扱いをしていいのかという意見も出され、反対されたことは残念であります。そもそも、国からも公営住宅のストック活用について柔軟に対応するよう通知が出されるもとで、1,000を超える空き家をいかに有効活用していくべきなのか、議会としても真剣に検討すべき課題ではないでしょうか。日本共産党千葉市議

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

団はこれまでも市営住宅の目的外使用への提案を行うなかで、市は委員会審査においてモデル事業を検討していると答弁があり、当局の判断に敬意を表するものです。ぜひ速やかに施策展開すべく、近隣大学との調整協議を加速化していただき、新年度からの事業展開を強く求めるものです。住まいは人権、住宅政策のさらなる進化により、学生や若者に選ばれる千葉市共につくろうではありませんか。未来の活力ある都市をつくるためにも、改めて本請願の賛同を強く求めるものであります。

最後に、請願第5号・補聴器購入費助成制度の復活と、聴力検査の実施を求める請願についてです。高齢化が進む本市において、加齢性難聴によるコミュニケーション能力の低下は、社会的な孤立やフレイル、ひいては認知症やうつ病のリスクを高めることが指摘されています。難聴を未然に防ぎ快適な生活を送るためには、早期診断と積極的な補聴器の活用が不可欠です。しかし、補聴器は公的医療保険が適用されず大変高額であり、昨今の物価高騰の影響も重なって購入を躊躇される高齢者が増えています。

委員会質疑において市当局は、聞こえの低下がフレイル予防やQOL向上、孤立防止に重要である認識を示しながらも、助成制度の検討については財政上の優先順位や国の医学的エビデンス待ちを理由に積極的な対応を避けました。

しかし、本市が平成23年に旧制度を廃止した理由は他に実施している指定都市がないこと等とされていましたが、現在では全20指定都市のうち半数にあたる10市が導入・決定しており、千葉県内でも19市町村にまで支援の輪が急速に広がっています。さらに東京都においては、62の自治体のうち実に49の自治体が購入費助成を実施しており、最高で14万4,900円もの手厚い助成を行っている自治体もあります。制度廃止時とは客観的状況が大きく変化しています。また、市は廃止後の苦情はなかったと説明しましたが、実際には事業者への苦情や問合せの絶えない実態がありました。

障害者手帳の基準に至らない中等度・軽度の難聴であっても日常の会話に大きな支障を来している市民が多く存在します。国の対応をただ待つだけではなく、困っている市民に寄り添う独自の手立てを行うことこそが政令指定都市の果たすべき役割ではないでしょうか。早期発見のための健康審査項目への聴力検査の導入と合わせて、補聴器購入費助成制度を復活させて、高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられる環境を整えるためにも、本請願の賛同を強く求めるものであります。

以上、各請願・議案に対する我が会派の立場を明らかにし、討論といたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 6番・岡崎純子議員。

〔6番・岡崎純子君 登壇、拍手〕

○6番（岡崎純子君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の岡崎純子でございます。会派を代表いたしまして、本定例会に市長から提出されました全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

初めに、議案第110号・千葉市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず市民会館の基本設計等についてです。

本事業は、JR東日本千葉支社跡地において市民会館を単独棟で整備することに伴う基本計画の修正が完了したことから、整備に着手するため、基本設計等に係る補正予算として計上するものです。

また、本事業は、建物の仕様や性能、構造・設備計画などを精査する基本設計業務、品

質・工期の監修、コスト管理・調整、整備事業者選定の支援を一体的に行う基本設計監修・整備事業者選定支援、そして市民会館の土地取得に係る条件の整備や価格の検証を行う土地取得等支援、また、整備予定地に必要な基盤整備についてJR東日本が行う基本設計に対する負担金を支出するJR東日本への負担金の業務を行うものです。

今回の基本計画の修正にあたり、市民アンケートや利用団体へのヒアリング、さらにはオープンハウス開催などを通じ、市民や利用者の声を幅広く聞き取り、計画に反映させた取組を高く評価いたします。プロ公演の鑑賞環境や見やすさといった快適性、また舞台設備や搬出入動線など、実際の利用者目線に立った具体的な意見がしっかりと盛り込まれました。特に1,500席の大ホール、300席の小ホールについては、市民から概ね理解と賛同を得られているものと感じます。市民会館は市民の文化芸術活動の拠点であり、今後の設計・整備においても、引き続きこうした利用者目線を徹底して進めていただきたいと考えます。

次に、今後の整備事業者選定についてですが、市民会館は舞台・音響・照明など、非常に専門性の高い機能を有する特殊な施設であります。選定過程においては専門的な知見を活用し、公平かつ客観的な審査を行うことは、事業リスクを低減し、プロジェクトを円滑に進める上でとても重要です。これから予定されているJR東日本との負担金協定の締結、令和9年度の基本設計完了、そして令和10年度の事業者選定へと向かうに当たって、事業費や整備内容をしっかりと精査し、将来にわたり市民に愛される質の高い施設となるよう、着実な事業推進を求めます。

新たな市民会館は、文化芸術の拠点にとどまらず、市内最大の交通拠点である千葉駅前という立地を生かしたにぎわいの創出や交流の促進が期待されます。さらに、先般の千葉豪雨のような災害時には、駅周辺の帰宅困難者を受け入れる一時避難施設としても、極めて重要な役割を担うこととなります。まさに本市の玄関口にふさわしい、文化・交流・にぎわい、そして防災の拠点として、市民の期待に応え、千葉市の新たな魅力を力強く発信する象徴的な施設となることを大きく期待いたします。

次に、災害レッドゾーンに所在する高齢者施設移転改築補助事業についてです。

令和8年度当初予算において設定し、令和9年度を期間とした債務負担行為である当事業について、千葉県補助金の補助単価増額に伴い、本市の債務負担行為限度額を変更するものです。

災害時に避難が必要な区域に所在する若葉区内の和陽園の移転改築に対し助成することにより利用者の安全を確保するものであり、敷地の一部が災害レッドゾーンにかかっていることから旧千城台南小学校跡地に移転するための経費を県の補助制度を活用し助成するものです。

利用者の安全性確保を第一にしつつ移転に対しての課題をクリアし、スムーズに進むことを期待します。

続いて、保育士修学資金貸付についてです。

保育士確保のため令和9年度から修学資金貸付事業における貸付上限額を上乗せし、これを含めた所要の経費を計上するものです。全国的に保育士確保をめぐる競争が一段と激化する中、本市が独自に貸付上限額を上乗せする取組を開始することは、人材確保に向けた誠に積極的かつ評価すべき施策であります。制度の周知に当たっては、指定養成校を通じて実施されることですが、将来の保育を担う学生の皆さんにこの支援制度の手厚さがしっかり届くよう、工夫を凝らした情報発信を要望いたします。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

一方で、本制度は5年間の市内勤務によって返済が免除される仕組みとなっております。単に就職時の負担軽減や呼び込みにとどまることなく、貸付を受けた方々がその5年間、そしてその後もこの町で働き続けたいと実感できるような環境づくり、すなわち定着の支援こそが真の鍵となると思われます。現在も幼児教育・保育人材支援センターにおいてサポートを行っていただいておりますが、離職を防止し、現場で安心して力を発揮できるよう、就職後のメンタルケアや職場環境に関する相談の体制など、就職後の定着サポートを一段と強化していただくことを求めます。

本制度の着実な運用により、優秀な保育士の確保と定着が大きく進むことを期待するとともに、今後は確保した人材の保育の質の向上や、地域における多様な保育ニーズに対応できる専門人材の育成にも全力で取り組んでいただくことを強く要望いたします。

続いて、市有施設の電力調達に関し、議案第110号（第3号）、議案第113号・千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）、議案第114号・千葉市病院事業会計補正予算（第1号）、及び議案第116号・千葉市水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

令和8年度に、基本的に全ての市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを達成し、これを継続するため、自己託送及び再生エネルギー電力調達の準備期間を確保することから、債務負担行為を設定するものです。

本市では、脱炭素先行地域や地球温暖化対策実行計画に基づき、令和8年度から市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの達成に取り組んでおられます。特に、動物公園事業特別会計における取組は、全国的にも例のない先進的な事例であり、本市が率先して脱炭素化を進めている姿勢を示すものとして高く評価いたします。

また、本市では約700もの市有施設を対象に脱炭素化を進めており、自治体として最大級の規模で展開されている点も極めて意義深いものであります。自己託送による約5億円の財政効果が見込まれている点も評価しつつ、こうした取組を一部の施設にとどめることなく、自己託送施設や再生エネルギー電力を活用する施設をさらに拡大し、全庁的な公共施設への展開を力強く進めていくことがとても重要であると考えます。

この脱炭素化の取組を令和9年度も途切れることなく継続するためには、電力需給管理や送配電の調整期間を考慮し、今年11月末までに小売電気事業者を決定する必要があります。そのため、令和8年度中にあらかじめ債務負担行為を設定し、10月の入札公告から11月の事業者選定へと円滑に手続を進める本補正予算の措置は、極めて適切かつ必要な対応であります。

事業者の選定にあたりましては、公平・公正な入札の実施はもちろんのこと、調達コストの抑制と安定的な電力供給の確保を図っていただくことを要望いたします。

本市の玄関口や各施設におけるゼロカーボン化の推進が、市民や事業者への脱炭素化の波及効果をもたらし、環境都市千葉のさらなる魅力向上につながることを期待いたします。

次に、市立千葉高等学校における産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業についてです。本事業は、文部科学省の産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に市立千葉高等学校が採択されたことに伴い、その取組を推進するため、学校施設・備品の整備等に係る経費及び令和9年度の改修実施設計については、新たに債務負担行為を設定するものであります。

市立千葉高等学校におかれましては、これまでスーパーサイエンスハイスクール、いわゆるSSHの取組を通じて、理数教育や探究的な学びを積極的に進めてきたという優れた実績が

ございます。今回の事業におきましても、積み重ねてきた実績を十分に生かしながら、本市ならびに将来の産業を力強く支える理数系人材の育成へと確実につなげていただくことを期待し、本議案に賛成するものであります。

一方で、こうした教育改革の取組におきましては、単に施設や設備を整備するにとどまらず、その教育効果を一過性のものとせず、継続的に高めていく視点が不可欠であります。そのためには、中長期的な視点を持って取組を進めるとともに、現場で実際に教育を担う教職員に対する研修や人的なサポート、さらには校内外における支援態勢についても、併せて充実をはかっていただくよう強く要望いたします。

また、今後の産業人材の育成を勘案した際、保健、医療、介護の分野におけるエッセンシャルワーカーをはじめとする人材不足も、本市として取り組むべき極めて重要な課題の1つであります。今後、同様の事業への申請や次回の事業展開を検討される際には、こうした分野の人材育成についても視野に入れられ、地域の将来を支える幅の広い人材育成につなげていただくをお願い申し上げます。

教職員へのサポート体制の充実と将来を見据えた多角的な人材育成の取組に強く期待いたします。

議案第112号・令和8年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第1号）千葉サイクル会館大規模改修継続費について申し上げます。

本議案は、公営事業事務所執務室の移転に伴い、計画及び改修内容の見直しを行う必要が生じたことから、現在設定されている継続費を皆減するものであります。

今回の執務室の移転は、重要なシステムの設置に伴うものであり、移転によって秘密保持や防犯面の環境が格段に向上するものと受け止めております。さらに、災害発生時には千葉駅周辺等の帰宅困難者を一時的に受け入れる防災施設としても活用されることが明らかとなり、改修の意義は大きいと考えます。

一方で、重要なシステムや執務機能を移転・運用するに当たっては、情報管理をはじめとするセキュリティ対策に万全を期し、万が一にも漏洩等の不祥事が生じないよう、対策を徹底していただくことを要望いたします。

本改修の持つセキュリティ向上や防災機能の強化といった効果が十分に発揮されるよう、今後の設計変更手続をスムーズに進めるとともに、競輪事業の運営・推進に支障が生じることがないように万全を期していただきますようお願いいたします。

議案第114号・千葉市病院事業会計補正予算（第1号）、千葉市立病院事業の在り方検討については、今決算議会において医業収支の赤字が拡大するなど経営が非常に厳しい状況にあり、持続可能な病院の実現に向け改革に取り組む必要があります。

今後、高齢者医療にも積極的に取り組む必要がある中で、市立病院の役割、機能の見直しなど病院事業の在り方について議論を尽くしていただきたいと思います。

議案第115号・千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）、下水道事業会計継続費の補正については、雨水貯留槽整備事業において、掘削土砂の性状を踏まえた発生土処分方法の見直し、水中コンクリート等の仕様変更、並びに近年の資材価格や人件費の高騰に伴うインフレスライドへの適正な対応等により、継続費の総額、年割額及び事業期間の変更を行うものであります。

近年、全国的にも想定を超える局地的な激しい豪雨が頻発する中、本市におきましても浸水被害への備えを一層強化していくことは極めて重要であります。雨水貯留槽が整備されるこ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 8 年第 3 回定例会会議録第 5 号（9 月 17 日）

とで、その能力分の雨水を一時的に貯留し、周辺施設の浸水被害の大幅な軽減につながることから、想定外の事態に的確に対処しつつ、できる限り早期の供用開始に向けて着実な工事を進めていただくようお願いいたします。

また、本市の浸水対策においては、雨水貯留槽の整備にとどまらず、増補管やバイパス管の整備など、複数のハード対策を組み合わせることで地域の浸水リスクを総合的かつ多角的に低減していく視点が極めて重要であります。特に、今回の整備対象地域は住宅密集地でもあることから、工事期間中の騒音や交通への影響など、地域住民の皆様への配慮に万全を期し、安全かつ円滑に事業を進めていただくことを要望いたします。

地域住民が安心して暮らせる防災・減災態勢の確立に向け、早期の供用開始と確実な事業推進に期待いたします。

以上申し上げまして、立憲民主・無所属千葉市議会議員団を代表いたしましての討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案及び請願のうち、議案第 111 号、及び、第 113 号から第 121 号までの 10 議案を、各委員長報告どおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

続いて、電子採決システムにより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 110 号、及び、第 112 号の 2 議案を、各委員長報告どおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） いいですか。押し間違いはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、各委員長報告どおり決しました。

次に、請願について採決いたします。請願第 3 号、及び、第 4 号について委員長報告は不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願第 3 号、及び、第 4 号を採択送付することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いは、ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって、請願第 3 号、及び、第 4 号は不採択と決しました。

次に、請願第 5 号について委員長報告は不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願第 5 号を採択送付することに賛成または反対のボタンを押してく

ださい。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって、請願第 5 号は不採択と決しました。

日程第 3 議案自第 141 号至第 151 号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第 3、議案第 141 号から第 151 号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第 141 号から第 151 号までの 11 議案については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま提案をいたしました議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第 141 号は、令和 8 年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算については、令和 8 年 8 月千葉豪雨による道路・急傾斜地・排水施設や農道などの被害の復旧に係る経費のほか、住宅が被災した市民に対する賃貸型応急住宅の供与や、被災した住宅の応急修理に係る経費など、187 億 1,400 万円を追加するものであります。

今回の補正により一般会計の総額は 5,615 億 7,100 万円となります。

繰越明許費については、道路橋りょう施設災害復旧事業など 3 事業の完了が翌年度にわたることから追加するもので、地方債については、総務施設災害復旧事業費など 7 事業費を追加するものであります。

議案第 142 号から第 145 号までの 4 議案は、特別会計の補正予算で、総額 29 億 3700 万円を追加するものであります。

今回の補正により、特別会計の総額は 4,831 億 1,600 万円となるものであります。

議案第 142 号の霊園事業特別会計、第 143 号の下水道事業会計、第 144 号の農業集落排水事業会計、第 145 号の水道事業会計は、いずれも令和 8 年 8 月千葉豪雨による被害の復旧に係る経費を追加するとともに、地方債の追加を行うものであります。

議案第 146 号は、千葉市教育委員会委員に、高塚真希氏を新たに任命するもので、議案第 147 号は、千葉市人事委員会委員に、志村隆氏を再び選任するもので、議案第 148 号から第 151 号までの 4 議案は、人権擁護委員に清水幸子氏、杉原恵理氏、宮田由紀子氏、多田眞一氏を、再び推薦するものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午 前 11 時 19 分 休 憩

午後 1 時 22 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第141号から第151号までの11議案については、委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

討論の通告がまいっておりますので、お願いいたします。21番・柗澤洋平議員。

〔21番・柗澤洋平君 登壇、拍手〕

○21番（柗澤洋平君） 日本共産党千葉市議団の柗澤洋平です。

会派を代表いたしまして、議案第141号から145号、令和8年8月千葉豪雨に伴う被害状況、災害復旧事業等に係る補正予算について、賛成の立場で討論を行います。

初めに、このたびの豪雨によりまして、本市で6人の尊い命が失われ、現時点で1,300棟を超える床上浸水など、多くの市民の皆様が被災をされております。

改めて、被災された市民の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

そして、発災直後からですね、救援活動、復旧活動に取り組まれている本市職員はじめ、全ての関係者の皆様方に心からの感謝を申し上げます。

この度の8月豪雨ではですね、本市で全国で初めてレベル5大雨特別警報が発表され、市内では複数の観測地点で1時間雨量が100ミリを超え、緑区では最大135ミリの記録的な豪雨によりまして、9月16日時点で河川氾濫、内水氾濫による床上浸水被害が1,300棟を超えていること、また、がけ崩れが200箇所など、かつてない甚大な被害が発生をしております。

他にも、アンダーパスによる冠水による多数の被災車両や鉄道の運休に伴います帰宅困難者、マンションの地下電気設備等の浸水などですね、いわゆる都市型内水氾濫のリスクというのが表面化したものであるというふうに思います。

発災直後からですね、私ども日本共産党千葉市議団といたしましても、被災地に入りまして、被災者からの多数の御要望の声を受け止めまして、3度にわたり市長宛に要望書を提出し、対策の強化を求めてまいりました。

会派としても要望してきました市営住宅の提供、住居の拡充、あるいは賃貸型応急住宅の供与が展開されたことや、被災者への自動車貸出支援、あるいは浸水被災住宅への乾燥用送風機の貸出支援、宅地への土砂流入の相談窓口の開設、ボランティアによる土砂搬出支援などですね、これまでにない施策を展開したことにおいて評価するものであります。

さて、このたび編成された災害復旧補正予算が216億円と、令和元年の災害被害の復旧予算とですね、54億円と比較しますと約4倍の規模になっているということでもあります。

とりわけ予算額が大きな約76億円措置される、道路橋りょう施設災害復旧でありまして、地域からはですね、若葉区の宮田橋においては深刻な被害となっており、早期の復旧要望を求めるものであります。

また、生実本納線、越智町部分や千葉大網線のもので、小食土町部分におきましては、復旧が長期化する見通しでありまして、旧千葉外房有料道路の生実本納線及び大網街道は、我が市のみならずですね、近隣市を含め非常に重要な道路でありますため、今後の豪雨により通行止めとならぬようにですね、強靱化と早期の全面開通を強く要望するものであります。

次に、がけ崩れの対応についてであります。急傾斜地事業におきましては40億円と多額

の予算が計上されております。

今回、激甚災害に伴います災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の対象となり得る箇所が、現時点で最大23箇所ということでありました。

今後ですね、いわゆるその、秋台風、シルバーウィークも含めてですね、これ迫っているということでございまして、非常に市民の皆様、不安を募らせております。

できる限り速やかな執行を要望するものであります。

また、新たに立ち上げました千葉豪雨によるですね、宅地への土砂流入の相談窓口への相談は、9月15日時点で70件ということでありました。

民地に流入をしたこの土砂撤去について、市民の皆様からSOSの声がですね、これは発災後1か月経過した今でも我々のもとに寄せられ続けておりましてですね、何としても民地であっても、市原市のようにですね、土砂撤去を行政支援として速やかに行うよう対策の強化を求めるものであります。

続きまして、下水道施設の調整池の災害復旧であります。千葉豪雨によるあふれて周辺住戸等へ浸水被害があった調整池は、土気東2号調整池、そして坂月第1調整池ということでありました。

被災したフェンスのですね、復旧を行うというのはもちろんのことでありまして、土気東2号調整池とですね、坂月第1調整池、これ貯留能力ね、これについては今後速やかに検討していただきまして、能力向上を図る対策を求めています。

続いて、市有施設の復旧についてであります。市民会館の利用者からエレベーターの復旧要望を複数届いております。

市民会館を御利用される市民の利便性確保のために、速やかな復旧を要望するものであります。

続いて、通学路の対策ですが、現在、通学路の迂回が必要な学校というのが宮崎小、越智小、誉田中、越智中の4校ということでありまして、復旧見通しは早いところで年内、長いところでは1年以上要する見込みであるということでございます。

子供さんたちが安全にですね、登下校できるように、1日でも早い復旧をお願いするものであります。

続いて、被災者向け住宅の支援についてであります。

9月15日時点での被害認定状況は、全壊9件、半壊等は1,167件ということであります。

なお、賃貸型応急住宅はですね、相談件数が既に113件、市営住宅の提供も相談92件、申請は30件、さらには住宅の応急修理に関しましてはですね、相談が604件、申請26件とですね、多くの市民の皆様からの相談が寄せられているわけであります。

とりわけこの住宅のですね、応急修理についてなんですが、浸水した被害の多いエアコンが対象外である、一方で、給湯器についてはその応急修理の対象になるということでもあります。

この、つまりですね、この事業の何が支援対象になるのかというところなどが非常に被災者はですね、詳しい情報を今求めているところでありますので、高齢者あるいはデジタルにですね、不向きな市民の皆様方にもわかりやすいですね、情報発信に一層努めていただくよう要望しておきたいと思っております。

最後に、避難者の支援について申し上げます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

9月15日時点で、市が開設した公民館等へ13名もの市民が避難生活を続けているということでもあります。

中央区の子ども交流館で開設された避難所では、水循環型シャワーシステムを1箇所配備をしたということですが、しかしながら、公民館には配備をされておりません。

今後、この長期化するですね、避難所には適切に配備をしていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

さらに、昨日、私、菅田公民館へ身を寄せる被災者からの相談を受け、対応をしてまいりました。

市の職員がかなり親身に対応してくれていることに感謝の声があった一方で、9月に入りましてですね、食事の提供がなくなったという話もございました。

現実問題、2食に減らしているんだ、というような話もありましたし、あるいはそのカセットコンロみたいなもので調理できませんか、というような御要望も頂戴をしました。

無論、キッチンカーによる温かい食事の提供というのは、これ、ずっとですね、続けていけるのかというのはもちろんあるんですが、とはいえ、これ、やはりですね、被災されてもう住宅に住めないという市民の皆様方に対してですね、もちろん全国からの義援金も当然寄せられているわけございまして、ぜひですね、そういう財源も活用していただきながら、やはりこの1か月間にわたるですね、長い避難生活で苦しんでいる市民の皆様方に、被災者の皆様方にですね、私はもう少しですね、寄り添った市民の対応をお願いしたいなということは重ねて強く要望するものであります。

現時点で、当局としましても被災状況を全面的に把握できていない面もあるかと思えます。

今後の被災状況を適切に把握をしていただいてですね、追加の補正予算を編成をし、復旧や、そして1日も早い生活再建につなげていくよう求めるものです。

我々議員もですね、できる限り被災者からの御相談、あるいは現場の声ですね、必要な支援策につなげていけるよう橋渡しをするなど、1日も早く被災された皆様が元の生活に戻れるようにですね、努力していくことをお誓い申し上げまして、日本共産党千葉市議団を代表しての討論といたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。まず、議案第141号から第145号までの5議案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。議案第146号から第151号までの6議案について同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、同意することに決しました。

日程第4 発議自第9号至第12号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第4、発議第9号から第12号までを議題といたします。

議会運営委員会より提出されました発議第9号、亀井琢磨議員ほか9名より提出されまし

た発議第10号及び第11号、茂呂一弘議員他7名より提出されました、発議第12号については、お手元に配付のとおりでございます。

まず、発議第9号において提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長15番・前田健一郎議員。

〔15番・前田健一郎君 登壇、拍手〕

○15番（前田健一郎君） ただいま上程されました発議第9号・1級河川鹿島川、2級河川村田川、2級河川都川における河道整備の早期実施を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和8年8月千葉豪雨では、広範囲にわたる道路冠水や多数の床上・床下浸水などの甚大な被害が発生しました。

特に、千葉県が管理する鹿島川、村田川、都川では、河川氾濫により周辺の宅地や農地が浸水し、市民生活に多大な影響が生じております。

近年、豪雨災害の激甚化、頻発化が進んでいることから、市民の生命、財産を守るためにも、大雨時の河川水位を下げるための河道整備は最重要かつ最優先の対策であります。

よって本市議会は、千葉県に対し、1級河川鹿島川、2級河川村田川、2級河川都川における河道整備の早期実施を強く求めるものであります。

以上、発議第9号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 続いて、発議第10号及び第11号について、提案理由の説明をお願いいたします。29番・亀井琢磨議員。

〔29番・亀井琢磨君 登壇、拍手〕

○29番（亀井琢磨君） ただいま上程されました発議第10号及び第11号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、発議第10号、働く者の声を尊重した労働法制の実現と公労使三者構成原則の堅持を求める意見書について申し上げます。

2019年4月から順次施行された働き方改革関連法では、長時間労働の是正や労働者のワークライフバランスの実現を目指し、時間外労働規制が設けられ、労働時間の適正な管理が求められております。

しかしながら、過労死等の労災補償の請求件数は増加しており、令和7年度は過去最多となっております。

働き方改革関連法の目的である長時間労働の是正や、労働者の健康確保、多様なワークライフバランスの実現は現在も果たされておられません。

また、持続可能な地域経済社会を維持するためにも、誰もが安心して働きながら生活時間を確保できる適切な労働時間規制を確立するとともに、生産性の向上を図ることが重要であります。

よって、本市議会は、国に対し、次の事項を強く要望するものであります。

1つに、裁量労働制の対象業務拡大や変形労働時間制の要件緩和については、労働者の意識意向調査の結果を十分に踏まえ、慎重に検討をすること。

2つに、労働基準法の遵守を徹底するため、労働基準監督署による事業場への監督指導を一層強化すること。

3つに、働き方改革の見直しや労働法制の改正に際しては、労働政策審議会をはじめとす

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第5号（9月17日）

る協議検討の場において、労使当事者の意見を十分に反映させるとともに、三者構成原則に基づき、民主的かつ慎重な合意形成を徹底すること。

4つに、時間外休日労働の上限規制の強化や連続勤務規制の導入、勤務間インターバル制度の義務化、つながらない権利の法制化など、労働者が十分な休息と生活時間を確保できるよう法整備を進めること。

5つに、労働時間短縮と生産性向上を両輪で進めるため、必要な法整備や企業労働者への支援を行うこと。

続きまして、発議第11号、公共交通における政策的運賃割引の費用負担に関する制度整備を求める意見書について申し上げます。

公共交通において実施されている通学定期割引や障害のある方々の割引、その他高齢の方々の割引など、政策的性格を有する運賃割引は、利用者負担の軽減及び移動機会の確保に大きく寄与しているものの、その費用の一部は交通事業者の内部負担に依存しているのが実情であります。

しかしながら、近年、公共交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況であり、政策的運賃割引の費用まで事業者になおせ続けることは、処遇改善や運行維持のために充てるべき原資を圧迫し、結果として住民福祉及び地域公共交通の持続可能性を損なうおそれがあります。

そのため、国において、公共交通における政策的運賃割引を持続可能な制度として維持するとともに、交通事業者による安定的な運行と担い手確保を支援することが求められております。

よって、本市議会は、国に対して次の事項を強く要望するものであります。

1つに、通学定期割引や障害のある方々の割引、その他高齢者の方々の割引など、政策的運賃割引について、交通事業者の負担実態、経営への影響、運転手確保及び運行維持との関係を国の責任で調査し、公表すること。

2つに、福祉、教育、移動保障等の政策的運賃割引については、個別事業者の内部負担のみに依存しないことを基本原則とし、関係省庁が緊密に連携し、費用負担の在り方を制度的に整理すること。

3つに、政策的運賃割引に係る事業者負担額について、国が一定割合を補填する仕組みその他の国庫負担または補助制度を創設すること。

以上、発議第10号及び第11号の提案理由の説明とさせていただきます。

御賛同のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 続いて、発議第12号について、提案理由の説明をお願いいたします。
3番・茂呂一弘議員。

〔3番・茂呂一弘君 登壇、拍手〕

○3番（茂呂一弘君） ただいま上程されました発議第12号核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

核兵器の開発、保有、使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性を国際法上、明確に位置づける重要な枠組みとなっており、これまで締約国の間で核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきました。

一方で、日本は今日に至るまで平和国家として国際社会からの信頼を得てきたものの、現時点では核兵器禁止条約を締結しておらず、核廃絶に向けた国際的議論への関与が十分とは言

えません。

こうした中、本年11月に予定される核兵器禁止条約第1回再検討会議は、これまでの取組を検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となります。

世界で唯一の戦争被爆国である日本は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っております。

同会議への日本政府によるオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となり、同時に日本が平和国家として歩む決意をより確固たるものとして示すことにつながります。

よって、本市議会は、国に対し、核兵器禁止条約第1回再検討会議へオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求めるものであります。

以上、発議第12号の提案理由の説明とさせていただきます。御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第9号から第12号までについては、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。まず、発議第9号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、電子採決システムにより採決いたします。

お諮りいたします。発議第10号及び第11号について、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、発議第10号及び第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。発議第12号について賛成または反対のボタンをお願いいたします。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、発議第12号は原案通り可決されました。

なお可決されました発議の提出先については、議長に一任いただきたいというふうに思います。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 8 年第 3 回定例会会議録第 5 号（9 月 17 日）

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は 28 日午前 10 時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労様でした。

午 後 1 時 46 分 散 会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長

松 坂 吉 則

千葉市議会議員

佐々木 友 樹

千葉市議会議員

盛 田 眞 弓